

令和6年度第2回宗像市保健福祉審議会議事録(要旨)

開催年月日	令和6年12月18日(水)
開催時間	19時00分～19時50分
会場	宗像市役所北館1階 103会議室
宗像市保健福祉審議会 委員出席者	鬼崎会長、松倉副会長、岩男委員、瓜生委員、小川委員、梶田委員、北原委員、柴田委員、湊上委員、前村委員、宮原委員
宗像市出席者	林田健康福祉部長、福嶋保険医療担当部長、安川健康課長、健康課健康サポート係 山本主幹
事務局	【審議会担当：松井福祉政策課長 福祉政策課保健福祉政策係 堤係長、城戸、牧野】

【開会】(19:00)

福祉政策課長：宗像市保健福祉審議会規則第5条第2号により、委員の半数以上の出席が宗像市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数14人のうち11人が出席しているので、審議会は成立することを報告する。

1. 開会あいさつ

会長：ただいまから令和6年度第2回審議会を開催する。本日の議題は宗像市自殺対策推進計画（第Ⅱ期）、宗像市地域福祉ビジョンの2件ある。事務局から説明後、委員のみなさまから意見をお願いしたい。

2. 議事録（議事要旨）署名委員の指名について

会長：本会議の議事録について。発言者ごとに当該発言の要点記録によるものとする。また、議事録署名委員を2人指名する。名簿順に選出ということで北原委員と柴田委員に引き受けていただきたいが、いかがか。

（両委員が承認）

●結果：議事録署名委員に北原委員と柴田委員が指名された。

3. 協議事項

（1）宗像市自殺対策推進計画（第Ⅱ期）について【資料1】

（健康課長より説明）

前村委員：宗像市における自殺者の原因・動機について、経済問題が一番多いと思っていたが、健康問題が一番多かったのが意外だった。また、P.16（1）基本施策の柱について、第2期では第1期に加えて2つ（4．自殺未遂者等への支援の充実、5．自死遺族等への支援の充実）追加されているが、これまで手の届かなかった支援が追加されたので素晴らしいと感じた。

健康課：本市の自殺対策推進計画は、基本的には国が示す自殺総合対策大綱に則って作成する。当該大綱において、令和4年10月の改正に伴い2つの柱（自殺未遂者等への支援の充実、自死遺族等への支援の充実）が重要事項として追加されたため、本市の計画でも追加した。自殺未遂者や自死遺族は事実をなかなか表に出しづらく、周りの人も事実に触れづらい状況である。また、自殺未遂者や自死遺族について、連鎖で自殺が起こる可能性があるため、市としても2つの柱が重要であると認識して追加した。

会長：日本は平成に入ってから自殺者が3万人を超えており新興国の中では多い。社会全体で対応していくことで、自殺者が少なくなることを期待している。他に質問はあるか。

副会長：P.16（2）「自殺未遂者等への支援」について、具体的にどのような取り組みがあるのか。

健康課：市は医療機関や関係機関から自殺未遂者等の情報が自動で入ってくるわけではないため、情報を取得するのが難しい。しかし、何かしらの課題を抱えており市と繋がっているケースについては、支援できると考えている。今後は、これまで繋がっていなかった外部機関等との連携を模索し、日ごろから連携を強化していきたい。

副会長：精神科の精神保健福祉士との連携は想定しているか。

健康課：連携する医療機関について、具体的には決まっていない。連携先については、どの医療機関が自殺未遂者の情報を所持しているかも含め模索していきたい。

副会長：30代の自殺未遂者2人と話す機会があった。自殺に至った背景は、家族の問題ではなく宗教や薬物の問題など典型的なケースにあてはまらないことも多い。自殺未遂者は、孤立してしまいその先に繋がらないこともあるので対策の検討をお願いしたい。

会長：国からも医療、保健、福祉の様々な施策が立案されている。メンタルヘルスについて、市や保健福祉環境事務所、保健福祉センターとの連携について取り組み状況はいかがか。

健康課：精神保健福祉法の改正にあたり、４月から市も精神やこころに課題を抱えている人と、子育て相談や健診等で接する機会がある。市が相談を受ける中で、必要に応じて保健福祉環境事務所に相談しながら医療の必要性を伝えたり、同伴支援、訪問支援をしたりしている。また、市生活支援課と連携しながら生活支援をしている。また、P.23「Ⅰ．地域におけるネットワークの強化－精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の中で、医療、保健、福祉の分野で顔の見える関係ができれば、より連携が進んでいくと考えている。

（２）宗像市地域福祉ビジョンについて【資料２】

（福祉政策課保健福祉政策係より説明）

会長：社会福祉協議会との関りがあるかと思うが北原委員いかがか。

北原委員：宗像市地域福祉ビジョンは来年度に作成していくということか。

福祉政策課：令和７年１０月施行で進めている。

北原委員：宗像市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を令和７年３月末までに作成する予定。地域福祉活動計画の策定委員として市福祉政策課の職員も参画している。地域福祉活動計画の内容も踏まえて、宗像市地域福祉ビジョンの作成を進めてほしい。

会長：基本的には市が地域福祉計画を策定し、宗像市社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定しているが、市によっては、市と社会福祉協議会が一緒に計画を策定しているところもある。国は、市と社会福祉協議会の連携や市民、関係機関の協力を得ながら策定していくことを求めていると思われる。

北原委員：現在も市と宗像市社会福祉協議会が連携して取り組んでいるところである。各計画を各々で策定したとしても、一緒にできるところは市と連携して取り組んでいきたい。

会長：他に質問はあるか。

宮原委員：自由ヶ丘７丁目の副区長の立場から意見する。現在、民生委員のなり手がいない。民生委員は報酬が少ない一方、最低賃金が上がっているため、ボランティア活動をするぐらいだったら、パートの方がよいという家庭も増えていると思う。また、訪問看護は

家庭に入りやすく異変に気づきやすいため、連携した方がよいと思う。自治会に福祉委員が4名おり夏場に歩いて家庭訪問しているが、うち2名は働きながら担っている。また、情報伝達について、LINEでの共有でよい人もいるが、回覧板など紙面が必要な人もいるため作成に手間がかかる。このように、地域の現状も踏まえた上で、アウトリーチは特に現実的なやり方を検討した方がよい。

福祉政策課：各地域で民生委員のなり手が不足しているのはご認識のとおり。民生委員には活動費として国から年6万円程支給され（審議会後追記：左記に加え、県から年1.5万円程支給あり）、研修出席時の旅費等の活動費は宗像市民生委員児童委員協議会が別途補助している。自治会によっては、様々な役の確保にご苦労されていることは承知している。市にて自治会や組単位で行われている活動を可能な限り把握したい。その中で重複している活動については解消できないか検討し、人手不足感を解消できるように努めていきたい。その取っ掛かりとして、地域福祉ビジョンを策定していきたい。

会長：情報伝達について、高齢化により紙面をいれないでほしいという家庭も増えてきている。中には、昔ながらの紙面を希望する家庭とITを活用したいという家庭がいる。高齢化の中で地域福祉に取り組むことは重要だと思う。委員のみなさまから意見を頂きながら宗像市地域福祉ビジョンを策定してほしい。

会長：その他連絡事項等ある方はいるか。事務局から連絡をお願いしたい。

事務局：次回6月～7月に開催したい。開催日が近づいたら日程調整するため、協力をお願いします。

会長：以上で、審議会を終了する。

【閉会】（19：50）

令和7年2月/2日

署名 北原 一臣

署名 柴田 陽子